

公募型プロポーザルに関する公告

プロポーザルの公募について、次のとおり公告する。

プロポーザルを提出しようとする者は、以下の記載事項を熟知のうえ提出すること。

令和5年6月 5日

茨城県知事 大井川 和彦

1 業務内容等

(1) 業務名

令和5年度「チャレンジいばらき就職フェア(前期)」周知業務委託

(2) 業務内容

別添「令和5年度「チャレンジいばらき就職フェア(前期)」周知業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 委託事業の実施期間

契約日から令和5年7月31日まで

2 資格要件

次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 当該事業と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号若しくは第3号に規定する者でないこと。

3 審査基準

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局に設置した審査会において審査する。

採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

ア 企画力

- ・事業目的と提案内容の整合性について
- ・広報手段について
- ・個人情報保護について

イ 事業実施能力

- ・実施体制及び事業実施のスケジュールについて
- ・同種、類似業務の実績について
- ・LINE 広告に関するノウハウについて

ウ 経費妥当性

- ・経費積算の妥当性について
- ・費用対効果について

4 手続等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県産業戦略部労働政策課（担当：佐藤）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話 029-301-3645

(2) 令和5年度「チャレンジいばらき就職フェア(前期)」周知業務に係る
企画競争募集要領の交付

ア 交付期間

公告から令和5年6月12日(月)までの平日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県産業戦略部労働政策課内

茨城県物品役務入札情報サービスからダウンロードすることもできます。

URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(3) 企画競争参加申込方法

ア 提出期限 令和5年6月12日(月)午後5時必着

イ 提出先 上記(1)の担当部局に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵便書留)に限る。

5 その他

(1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出した企画提案書については、茨城県産業戦略部労働政策課の審査会において書面での審査を行う。

(3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された企画提案書は、返却しない。また、複数の企画提案書の提出は不可とする。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行

うことがある。

(5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

(6) その他詳細は、令和5年度「チャレンジいばらき就職フェア(前期)」周知業務に係る
企画競争募集要領及び令和5年度「チャレンジいばらき就職フェア(前期)」周知業務委託仕
様書による。